

閣 副 第 5 7 0 号
2 初 児 生 第 5 号
令 和 2 年 5 月 15 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 人 権 教 育 担 当 課 長
各 政 令 指 定 都 市 教 育 委 員 会 人 権 教 育 担 当 課 長
各 都 道 府 県 私 学 主 管 課 長
附 属 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 附 属 学 校 主 管 課 長
附 属 学 校 を 置 く 各 公 立 大 学 法 人 附 属 学 校 主 管 課 長
中 学 校 及 び 高 等 学 校 を 設 置 す る 学 校 設 置 会 社 を
所 管 す る 構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 12 条 第 1 項
の 認 定 を 受 け た 各 地 方 公 共 団 体 の 主 管 課 長

殿

内 閣 官 房 拉 致 問 題 対 策 本 部 事 務 局 政 策 企 画 室 長
文 部 科 学 省 初 等 中 等 教 育 局 児 童 生 徒 課 長
(公 印 省 略)

北 朝 鮮 人 権 侵 害 問 題 啓 発 週 間 作 文 コ ン ク ー ル 2 0 2 0 の 実 施 に つ い て
(依 頼)

北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、全ての拉致被害者の帰国を実現すべく、政府の総力を挙げて最大限の努力を続けております。

政府としては、拉致問題に関する啓発活動にも力を入れて取り組んでおり、特に、これまで拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代への啓発が重要な課題となっています。かかる観点から、全国の中学生及び高校生（義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校の生徒を含む）を対象に、北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールを実施いたします。また、グローバルな課題としての拉致問題の解決に向けた国際的連携の必要性を見据え、拉致問題に関して英語での発信力を備えた人材の育成を促すことを目的として、本年度から英語エッセイ部門を創設いたします。（別添1参照）

つきましては、貴管下の学校に対し、本通知をもって本コンクールを周知していただきますよう、御協力のほどよろしくお願いたします（応募先は7月上旬に決定する予定ですので、追って政府拉致問題対策本部ホームページ

(<https://www.rachi.go.jp/>)にて公表いたします)。都道府県教育委員会におかれては、お手数ですが、本件につき域内の区市町村教育委員会に周知くださいますよう、併せてお願いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの学校で臨時休業や分散登校が実施されており、学校教育活動にも大きな影響が生じている最中であるため、本コンクールの実施に当たっては、各学校の状況に応じて、学校現場の負担の軽減を図りつつ、可能な範囲でご協力いただければと考えています。

最後に、過去に実施した本コンクール（2017年～2019年）の入賞作品集を拉致問題対策本部ホームページ（<https://www.rachi.go.jp/>）にて公開しておりますので、御参照くださいますよう、よろしく願いいたします。

（添付資料）

別添1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2020募集要項

別添2 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2019入賞作品集表紙

【お問合せ先】

○北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールに関すること

内閣官房 拉致問題対策本部事務局政策企画室

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

TEL：03-3581-8898（直通） FAX：03-3581-6011

E-mail: g.rachi@cas.go.jp

拉致問題ホームページURL <http://www.rachi.go.jp/>

○学校教育における人権教育に関すること

文部科学省初等中等教育局児童生徒課指導調査係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL：03-5253-4111（内線 3291） FAX：03-6734-3735

E-mail: jidous@mext.go.jp

1日も早い拉致被害者全員の救出にむけて！

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 作文コンクール2020

政府拉致問題対策本部では全国の中高生を対象に、拉致問題関連の映像作品や舞台劇の視聴、拉致問題関連書籍の読書等を通じて拉致問題を知ってもらい、さらに自分自身で拉致問題について学習し、理解を深めてもらうため、作文コンクールを実施します。拉致被害者やその御家族の心情を理解するとともに、拉致問題解決のために自分に何ができるのか、何をすべきかについて深く考える機会としてください。また、拉致問題に関して英語での発信力を備えた人材の育成を促すことを目的として、本年度から「英語エッセイ部門」を新設しました。

募集要項

英語エッセイ部門を 新設！

締め切り
2020年
9月25日(金)
(予定)
消印有効

募集部門 中学生部門、高校生部門及び英語エッセイ部門

応募資格

中学生部門：日本国内の中学校、義務教育学校(後期課程)、中等教育学校(前期課程)及び特別支援学校(中学部)に在学する生徒

高校生部門：日本国内の高等学校、中等教育学校(後期課程)及び特別支援学校(高等部)に在学する生徒

英語エッセイ部門：日本国内の中学校、高等学校、義務教育学校(後期課程)、中等教育学校(前後期課程)及び特別支援学校(中学・高等部)に在学する生徒

応募規定

1. 原稿用紙

中学生部門、高校生部門：400字詰め原稿用紙(A4)3枚以内

※原稿用紙は縦書きとし、原則、自筆で記入してください。1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び名前を記載してください。

※応募は日本語で書かれた自作未発表の作品に限ります。他のコンクールとの二重応募は認めません。

英語エッセイ部門：A4判の用紙(縦長、横書き)500語以内

※1枚目の1行目に作品タイトル、2行目に学校名、3行目に学年及び名前を英語で明記し、それぞれの後にカッコ書で日本語表記を記載してください。

2. 内容

北朝鮮による日本人拉致問題について、アニメ「めぐみ」をはじめ、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」、拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓いー奪還ー」の視聴や、拉致問題関連書籍を読むこと等を通じて拉致問題を知り、単に感想だけではなく学校の授業で学んだり、自分自身で調べた上で、自分なりの考えや意見を具体的に表現した作文を書いてください。

3. 応募方法

裏面の別紙「学校応募票」と応募作品を封筒に入れ、作文コンクール事務局へ郵送してください。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール事務局

(7月上旬設置予定。設置後、連絡先を、政府拉致問題対策本部WEB(<https://www.rachi.go.jp/>)にて公表)

作文を書くに当たっての留意点

- ・拉致被害者や拉致被害者の家族の心情を理解する
- ・学校生活や社会のあり方などに考えを及ぼす
- ・拉致問題について、自分自身で調べ理解する
- ・自分に何ができるか、何をすべきかに考えを及ぼす
- ・拉致問題に関して国際的な発信力を備えた表現とする(英語エッセイ部門)

4. 応募作品の取り扱い

- ・受賞作品の著作権は、選出と同時に主催者に譲渡されます。(本人及び在籍校の利用は差支えありません)
- ・応募作品は返却しません。必要な方はコピーをお取りください。
- ・選考に関する問い合わせには応じません。
- ・受賞作品、受賞者の氏名、学校名、学年等について、ホームページ、新聞、作品集等で紹介します。
- ・受賞作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正する場合があります。

審査

北朝鮮による拉致被害者家族連絡会、全国紙新聞社、内閣官房拉致問題対策本部事務局、文部科学省、法務省、外務省、英語表現専門家、米国の北朝鮮専門家から選出された委員で構成する最終審査委員会で各賞を選定します。

賞

中学生部門、高校生部門

- 最優秀賞 各部門1点ずつ(賞状及び楯を授与)
- 優秀賞 各部門2点ずつ(賞状及び楯を授与)
- 特別賞 各部門3点ずつ(賞状及び楯を授与)

英語エッセイ部門

- 最優秀賞 1点(賞状及び楯を授与)

発表

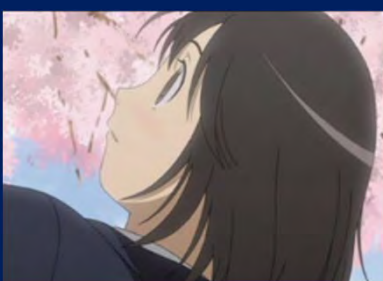
2020年12月中旬頃(受賞者には、主催者から在籍校を通じて連絡します)。

表彰式

最優秀賞及び優秀賞に選定された受賞者は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間・政府主催イベント(2020年12月12日(土)予定)において表彰式を行います。受賞者及びその引率者は、表彰式に招待します。また、最優秀賞に選定された受賞者及び引率者は、11月中旬に新潟市の横田めぐみさん拉致現場を視察し、受賞者に視察の感想を表彰式で発表していただくことを予定しています。(最優秀賞受賞者等に参加依頼を予定。旅費は内閣官房が負担。)

アニメ「めぐみ」は、[拉致問題対策本部ホームページ](https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/gaiyou.html) (https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/gaiyou.html) でも視聴できます。

主催：政府拉致問題対策本部
後援：文部科学省、法務省、外務省



学校応募票

応募部門	中学生部門・高校生部門・英語エッセイ部門 <small>(いずれかに○をつけてください)</small> <small>複数部門に応募する場合は、本応募票をコピーして、部門毎に記入、提出してください。</small>		
都道府県名		市町村名	
ふりがな			
学校名	立		<small>※正式名称でご記入ください</small>
住所	〒		
ふりがな		電話番号	
担当者名		FAX 番号	
メールアドレス			
作品数	送付作品数 <small>※応募数の上限はありません。</small>	作品	総作品数 <small>※未送付作品がある場合、送付作品数と合わせた総作品数を記載してください。</small>

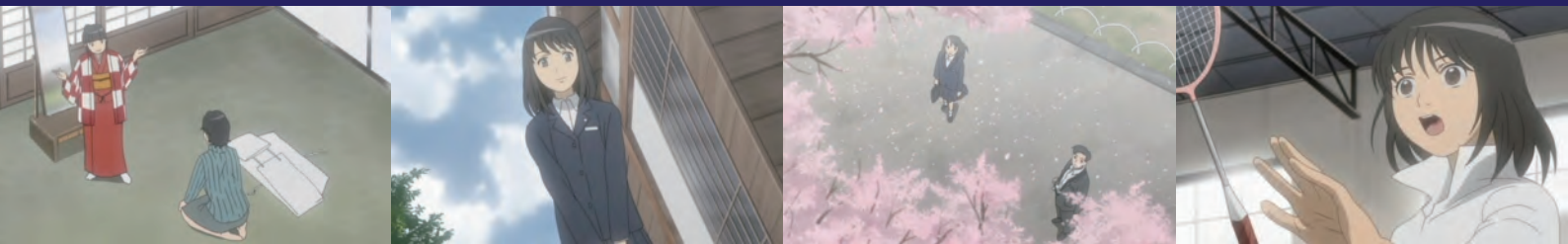
同封の送付作品について、下記リストにご記入ください。

※15作品を超える場合は下記内容のリストを適宜追加してください。

No.	タイトル	学年	性別	氏名(ふりがな)	事務局使用欄 <small>※記入しないでください</small>
1			男・女		
2			男・女		
3			男・女		
4			男・女		
5			男・女		
6			男・女		
7			男・女		
8			男・女		
9			男・女		
10			男・女		
11			男・女		
12			男・女		
13			男・女		
14			男・女		
15			男・女		

〈個人情報の取り扱いについて〉

応募者の個人情報は、作品の審査、受賞者への連絡のためにのみ使用し、主催者及び本コンクール業務委託先が責任をもって管理します。受賞者の名前、所属する学校名及び学年は、本人及び学校から承諾を得た上で、新聞、拉致問題対策本部ホームページ、作品集などで公表させていただきます。



1日も早い拉致被害者全員の救出にむけて！

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 作文コンクール2019

入賞作品集

主催：政府拉致問題対策本部

後援：文部科学省、法務省、外務省

